

個人リテール金融をめぐる 長期的な動向について

ビッグバン構想から13年を経て

主任研究員 重頭ユカリ

〔要 旨〕

- 1 1996年11月に日本版ビッグバン構想が発表されてから約13年が経過したが、この間には様々な規制緩和や公的金融機関の改革などが行われた。ビッグバン構想以前と比較すると、協同組織金融機関を含めた銀行等の数は、合併等により大幅に減少したが、ゆうちょの民営化や住宅金融公庫の業務見直しによる資金シフトが発生し、民間銀行は預金、住宅貸付の残高を伸ばした。また、投資信託や保険商品等の銀行等における販売が解禁され、特に投資信託の販売においては銀行等が大きなシェアを占めるようになった。その結果、投資信託の販売に注力している銀行では、収益に占める販売手数料の割合も高まった。
- 2 家計における投資信託等の市場性金融商品の保有率は上昇したが、株価の低迷が影響し、「貯蓄から投資へ」の動きは日本の家計の金融資産の構成を大きく変化させるには至っていない。家計の金融資産の約半分を占めているのは依然として預貯金である。預貯金のなかでも、ペイオフの全面的な凍結解除の影響等をうけて、流動性預貯金の構成比が大きく上昇し、08年度末には金融資産の2割を占めている。
- 3 また、金融商品の取引方法が広がり、コンビニエンスストアのATMやインターネット、携帯電話を利用する人の割合が増えてきた。そうした環境下でこれらのデリバリーチャネルを中心に取引を行う新しい形態の銀行も設立され、相対的に有利な金利水準を提示していることから、預金残高を急速に伸ばしている。
- 4 以上のことを総合すると、構成比だけをみると家計の金融資産は預貯金中心であることにはかわりはないが、定期性から流動性へのシフト、金融商品の取引方法の広がり、有利な商品を求めて新たな形態の銀行を利用する人が増えている等、預貯金の内容はビッグバン構想以前とは変わってきているとも考えられる。
- 5 民間銀行にとっては、公的金融機関改革の影響による多額の資金流入が期待しにくくなっているため、家計においてより大きな割合を占めるようになった流動性預貯金を自行内にとどめておけるよう、クレジットカード等も活用して利用者とのつながりを強め、家計のメイン化を進めていくことが重要になるう。

目次

はじめに

1 ビッグバン構想発表からの13年間

(1) 金融ビッグバンとは

(2) 具体的な出来事

2 リテール金融市場における銀行等の変化

(1) 銀行等の数の推移

(2) 公的金融機関改革の影響

(3) 新たな形態の銀行の設立

(4) 銀行で販売する商品の多様化

3 家計の金融資産とデリバリーチャンネル

(1) 市場性金融商品の保有率の上昇

(2) 家計の金融資産の構成

(3) デリバリーチャンネルの拡大

(4) 重要性を増すクレジットカード

おわりに

はじめに

1996年11月に日本版ビッグバン構想が発表されてから約13年が経過し、ビッグバンという言葉を書く機会も少なくなった。しかしこの13年の間には、様々な規制緩和、公的金融機関の改革、そして世界的な金融危機の発生など、リテール金融市場には大きな変化があった。本稿ではそのような環境のなかで、銀行サービスが長期的にどのような変化を遂げたかを概観したい。

1 ビッグバン構想 発表からの13年間

(1) 金融ビッグバンとは

96年11月に公表された金融分野全般にかかる規制緩和策、いわゆるビッグバン構想は、フリー（市場原理が働く自由な市場に）、フェア（透明で信頼できる市場に）、グローバル（国際的で時代を先取りする市場に）の

基本3原則にのっとり、自由で公正な金融市場を構築することを目的としていた。

01年3月までに完了する改革プランの作成が要請され、金融制度調査会等の5つの審議会が検討を進めた。97年6月に大蔵省が公表した「金融システム改革のプラン～改革の早期実現に向けて～」では、改革プランは、投資家・資金調達者の選択肢の拡大、仲介者サービスの質の向上及び競争の促進、利用しやすい市場の整備、信頼できる公正・透明な取引の枠組み・ルールの整備という観点から作成されたとしており、そのプランを実施するため98年12月には「金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律」が施行された。01年3月以降も含めて、現在までの主な出来事については、第1表の年表に示したとおりである。

ビッグバン構想が公表された背景には、バブルの崩壊で不良債権を抱えた金融機関の経営破綻が相次ぎ、金融システムの不安定さが増すとともに、金融市場としての日

第1表 ビッグバン構想公表以降の主な出来事

年月	主な出来事
96年 11月	橋本首相が日本版ビッグバン構想を発表
97 6 7 10 12	大蔵省「金融システム改革のプラン～改革の早期実現に向けて～」公表 銀行店舗設置基準廃止 証券総合口座の導入 銀行における投資信託間借販売開始
98 2 3 4 6 7 10 12	金融安定化2法施行 金融持株会社関連2法施行, 金融持株会社解禁 早期是正措置の導入 外国為替業務自由化 金融監督庁発足 損害保険料率設定の自由化 金融機能再生関連法, 金融機能早期健全化法施行 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律施行 銀行, 生損保による投資信託本体窓販開始 投資者保護基金, 保険契約者保護機構が施行・発足 証券業・投信委託業の免許制から登録制への移行
99 1 10 12	郵貯と銀行ATM接続開始 銀行・証券・信託子会社の業務制限原則廃止 保険会社による銀行の子会社化解禁 銀行による普通社債発行解禁 株式売買手数料(5,000万円以下)の自由化 与党3党がペイオフ凍結解除を1年延期し2002年4月にすることに合意
00 7 8 10	金融庁発足 金融再生委員会・金融庁, 異業種の銀行参入のガイドラインを公表 銀行による保険会社の子会社化解禁
01 4 7	改正預金保険法施行, 破たん処理が恒常化 金融商品販売法施行, 消費者契約法施行 銀行窓口での一部損保商品(信用生命保険, 火災保険, 海外旅行保険等)販売開始 生損保本体による第3分野への参入解禁
02 2 4 10 12	都銀等に信託代理店を解禁 定期性預貯金のペイオフ凍結解除 銀行窓口での変額年金, 定額年金の販売開始 金融庁「金融再生プログラム - 主要行の不良債権問題を通じた経済再生 - 」公表 ペイオフ凍結解除2年猶予の改正預金保険法成立(2003年4月施行)
03 1 3 4	証券会社における特定口座の導入 個人向け国債発行開始 日本郵政公社発足
04 4 8 12	ラップ口座の全面解禁 金融機能強化法施行 証券仲介業を銀行に解禁, 信託代理店を証券会社, 事業会社に解禁 金融庁「金融改革プログラム - 金融サービス立国への挑戦 - 」公表
05 4 12	ペイオフの全面的な凍結解除(決済用預貯金は全額保護) 個人情報保護法の施行 銀行窓口での一時払い終身・養老保険, 個人向け損保商品(自動車保険を除く)の販売開始
06 4	銀行法等の改正により, 一般事業会社の銀行代理業務参入が解禁
07 4 9 10 12	旧住宅金融公庫が住宅金融支援機構として発足 金融商品取引法施行 日本郵政公社の民営・分社化により, ゆうちょ銀行発足 銀行窓口での保険販売の全面的な解禁
08 6 10 12	金融商品取引法の一部改正 国民生活金融公庫, 農林漁業金融公庫, 中小企業金融公庫, 国際協力銀行(国際金融等業務)が統合して日本政策金融公庫が発足 改正金融機能強化法施行

資料 04年9月6日, 05年2月7日付日本経済新聞記事, 日経金融年報, ニッキン資料年報, 金融庁資料を参考に作成

本の地盤沈下が懸念されるという状況があった。また、日本の家計の金融資産残高は、主要国のなかではアメリカに次いで多いにもかかわらず、預貯金に偏っており、これを日本の経済にとって有効かつ効率的に使い、国民にとっても有利に運用していこうという考え方があった。そのため「貯蓄から投資へ」の資金シフトを目的とする様々な施策がなされたのである。

なお、ビッグバン構想は広く金融市場に関するもので、ホールセール市場においても様々な影響があったとみられるが、本稿では銀行等を中心^(注1)にリテールの分野に絞ってまとめている。

(注1) 本稿で銀行等という場合は、特に記載がない限り、都銀、地銀、第二地銀等の国内銀行に加え、信金、信組、農協、労金等の協同組織金融機関を含めている。

(2) 具体的な出来事

第1表に示したビッグバン構想公表後からの施策は、利用者の観点からみると、個人が利用できる金融商品やサービスの多様化、銀行で保険商品や投資信託を購入できるなど金融商品へのアクセスの拡大、手数料や保険料の自由化、金融商品取引法の施行など利用者保護のための枠組みの整備とまとめることができよう。

また、この間には公的金融機関の改革も進展し、07年4月に住宅金融公庫が住宅金融支援機構として発足したのに続き、同年10月には日本郵政公社の民営・分社化も行われた。また、08年10月には、農林漁業金融公庫等が統合して日本政策金融公庫が発

足した。

2 リテール金融市場における銀行等の変化

ここで、一連の規制緩和や自由化などを経て、リテール市場における銀行業がどのように変化したかをみてみたい。

(1) 銀行等の数の推移

ビッグバン構想が公表される前の96年3月末の銀行数をみると、都銀11、地銀64、第二地銀65、信金416、信組370、労金47、農協^(注2)2,440であった。その後、合併や破綻等により銀行業界の再編が進み、09年3月末の銀行数は、都銀6、地銀64、第二地銀44、信金279、信組162、労金13、農協752と、地銀以外は数が大幅に減少した。特に協同組織金融機関の数が大きく減少しているが、これは信用組合が破綻(96年以降127組合が破綻)によってかなり減少したのを除くと、ほとんどの場合は合併が進展した影響である。

(注2) 農協数は信用事業を営む組合数。

(2) 公的金融機関改革の影響

前述のように公的金融機関の改革が行われたことは、リテール市場に大きな影響を及ぼしている。

まず預貯金についてみると、ゆうちょ^(注3)の貯金残高は、定額貯金の満期到来等により00年以降減少傾向にあったが、限度額管理の厳格化、自主運用をいらずに残高

大に慎重なスタンスをとったこと、また投信や個人向け国債等の販売に注力したこと等もあり、大幅な減少が続いた。特に04年度から06年度の3年間は、年間の残高減少額が13～14兆円に達した。そのため、家計の預貯金残高に対するゆうちょ残高の割合は、00年3月の36.7%から09年3月には24.0%まで低下した(第2表)。一方、国内銀行、信用金庫、農協の個人預貯金残高は増加が続いており、家計の預貯金残高に対する割合も上昇している。00年度以降は国内銀行、信用金庫、農協の預貯金残高の前年比増加額の合計が家計の預貯金残高の前年比増加額を上回っていることから、民間銀行の預貯金残高の増加はゆうちょからの預け替えによる部分が大きいとみることができよう。

また、貸出金については、02年度以降住宅金融公庫が業務を段階的に縮小し、06年

第2表 家計の預貯金残高に対する各業態の預貯金の割合

(単位 %)

	国内銀行	信用金庫	農協	ゆうちょ
99年3月	40.0	10.9	9.7	36.5
00.3	40.0	10.8	9.5	36.7
01.3	41.2	11.1	9.7	35.1
02.3	42.8	11.1	9.8	33.1
03.3	44.4	11.4	10.0	32.4
04.3	44.6	11.6	10.1	31.3
05.3	45.1	11.9	10.4	29.5
06.3	46.2	12.1	10.6	27.7
07.3	47.4	12.4	10.8	25.9
08.3	48.7	12.7	11.0	24.9
09.3	49.4	12.8	11.0	24.0

資料 日本銀行「資金循環統計」農協残高試算表、ゆうちょウェブサイト資料等より作成

- (注)1 資金循環統計の家計の流動性預金、定期性預金の合計残高に対する比率として計算。
 2 国内銀行、信用金庫は、個人の流動性預金、定期性預金の合計。
 3 農協は一般貯金残高(定期性、流動性を含む)。
 4 ゆうちょは、07年3月までは郵便貯金現在高、08年3月からは流動性貯金と定期性貯金の合計であり、数値が不連続。

度末で原則的に直接融資を廃止したことが影響している。家計部門の金融負債における公的金融機関の住宅貸付の残高は、00年度末の約77兆円をピークに08年度末には約34兆円まで減少したが、民間銀行の住宅貸付残高は、同時期に106兆円から153兆円に増加した。

このように、公的金融機関改革が行われたことによって、公的金融機関から民間銀行に資金がシフトし、預金や住宅ローン分野での残高伸張にプラスの影響を与えたと考えられる。

(注3)ここでは、民営化以前の郵貯を含めてゆうちょと総称している。

(3) 新たな形態の銀行の設立

民間銀行においては、既存銀行の合併等だけではなく、新しい銀行の設立も行われた。00年8月には異業種の銀行参入のためのガイドラインが公表され、大手流通企業等による銀行の設立が相次いだ。こうした銀行は、取引方法を限定したり、特定の業務に特化したりしており、都銀や地銀等の伝統的な銀行との対比で、金融庁によって「新たな形態の銀行」と分類されている。

金融庁による「新たな形態の銀行」には、中小企業への融資を主体とする銀行、破綻した銀行の業務を一時的に引き継ぐ事を主体とする銀行も含まれているが、ここでは第3表に示す、インターネットやATM、携帯電話による取引を中心とする7行についてとりあげてみたい。

これらの銀行の設立は00年～01年までと07年～08年の二つの時期に集中している。

設立当初は決済サービス中心、外貨預金や投資信託等の預かり資産業務中心などの業務内容の相違が大きかったが、徐々に提供する商品やサービスが拡大し、個別行ごとの差異が縮小しつつあるようにもみえる。ATM業務を中心とし自行での貸出を行っていなかったセブン銀行も、2010年1月には個人向けローンの提供を開始する予定である。とはいえ、それぞれの設立母体と連携したサービスを提供するなど、各行とも独自のメリットを打ち出そうとしている。

こうした銀行は、店舗網を持たない、あるいは一部の業務に特化することにより、従来の銀行より効率的な経営ができるとされており、その分相対的に高い預金金利を提供している。1年定期の預金金利水準は、新たな形態の銀行の方が一般の銀行よりも高い水準である（第3表）。

09年3月末の時点で、これらの銀行の口座数は合計で約821万口座、預金残高は前年比約7,158億円増加の約3.3兆円となった（第4表）。この3.3兆円という残高規模は、

第3表 新たな形態の銀行の業務の特徴

(単位 %)

	ジャパン ネット銀行	セブン 銀行	ソニー 銀行	イーバンク	住信SBI ネット銀行	イオン銀行	じぶん 銀行	ゆうちょ	三菱東京 UFJ銀行
開業時期	00年10月	01 5	01 6	01 7	07 9	07 10	08 6		
特徴	銀行、証券、FX、クレジットカード、ポイントカードを一括管理サービス	セブンイレブンに設置したATMを中心とした業務	預かり資産残高最多。住宅ローン業務にも注力	口座数最多。楽天グループ。オークションの決済に強い	SBI証券と連携し、銀行と証券をシームレスに利用できるサービスの提供	イオンでの買い物や電子マネーWAONと連携したサービスの提供	携帯電話での利用に便利なサービスの提供		
預金金利	普通預金	0 060	0 090	0 020	0 050	0 080	0 050	0 050	0 040
	1ヶ月定期	0 070	0 100	0 025	0 190	0 065	0 200	0 070	0 070
	1年定期	0 410	0 250	0 408	0 420	0 448	0 300	0 120	0 090
(定期預入条件)	1～100万円未満	1万円以上	10～100万円未満	1～100万円未満	1,000円～100万円未満	1～300万円未満	1円以上	1,000円以上	300万円未満

資料 各行のウェブサイトを参考に作成

(注)1 特徴は筆者まとめ。金利水準は09年11月25日現在の税引き前の年利。

2 ジャパンネット銀行の普通預金金利は100万円未満。

第4表 新たな形態の銀行の動向

(単位 百万円)

	ジャパン ネット銀行	セブン銀行	ソニー銀行	イーバンク	住信SBI ネット銀行	イオン銀行	じぶん銀行	合計	
預金	08年3月	422 541	92 443	892 140	727 518	280 834	152 892	-	2 568 368
	09 3	434 951	113 602	1 043 481	684 290	601 713	334 518	71 592	3 284 147
増減額	12 410	21 159	151 341	43 228	320 879	181 626	71 592	715 779	
貸出金	08 3	23 890	-	346 586	-	26 482	419	-	397 377
	09 3	24 766	-	476 517	94 700	219 753	85 171	546	901 453
増減額	876	-	129 931	94 700	193 271	84 752	546	504 076	
純当期利益	08 3	1 010	13 830	4 492	23 591	6 350	12 240	-	-
	09 3	759	16 988	710	34 940	3 699	20 179	8 569	-
増減額	251	3 158	5 202	11 349	2 651	7 939	-	-	

資料 各行のディスクロージャー資料より作成

(注)1 セブン銀行の預金は法人分除く、ソニー銀行、イーバンク、住信SBI銀行の預金残高は国内業務分のみ。

2 当期純利益は単体。

同時期のスルガ銀行の預金残高(約2.9兆円, 個人以外も含む)を上回っている。7行のうち最も預金残高の多いソニー銀行は, 1行で1兆円以上の預金残高を有しているが, これは小規模な地銀を上回る額である。

また, 家計の預貯金残高(定期性と流動性預貯金の合計)と比較してみると, 09年3月の残高は約737兆円であることから, 新たな形態の銀行のシェアは7行合計でも0.5%に満たない。しかし, これら7行の08年度1年間の預金の増加額7,158億円は, 同時期の家計の預金残高の増加額10兆423億円の約7%に相当し, 増加額ベースでは, 残高ベースより大きなシェアを占めている。低金利が続く環境下で, 相対的に有利な預金金利を提供する新たな形態の銀行の優位性が強まっていることが考えられる。

以上のことから, 新たな形態の銀行は, 一定程度の存在感を示しつつあり, 特にフロ一部分(増加額)においては相当のシェアを占めるようになってきているとみることができよう。

収益面については, 08年度決算でセブン銀行の純利益が前年比増加したのを除くと, ジャパンネット銀行は純利益の額が前年に比べて縮小し, その他の5行は損失を計上した。ただし, 08年度決算については, 世界的な金融危機の影響を受けて一般の銀行の多くも減益や赤字となったという状況があり, 09年度の間接決算では設備投資にコストがかかったイオン銀行とじぶん銀行以外の5行は純利益を計上した。

7行のなかではセブン銀行が安定的に純利益を計上しているが, セブン銀行のビジネスモデルは, 自行で利用者から預金を預かる一般の銀行業務のほかに, セブンイレブン等に設置したATMを提携金融機関(信販等を含む)に開放するATM事業を中心にしている点が他行と大きく異なる。このATMの利用に対して支払われる手数料がセブン銀行の収益の要であり, 08年度の経常収益898億円の約95%を占めている。09年3月末現在, セブンイレブンを中心に設置したATMの台数は1万3,803台, 提携金融機関数は566社(JAバンク, JFマリンバンクは業態としてそれぞれ1社とカウント)になった。ATM1台あたりの1日の平均利用件数は, 01年度には24.9件であったが, 08年度には114.3件に増加しており, 年度中の総利用件数は5億5,500万件に達した。

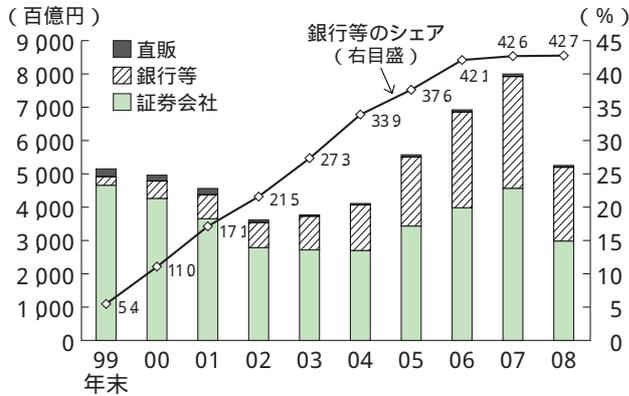
セブン銀行の好業績にみられるように, コンビニエンスストアでATMを利用することは, ある程度利用者において浸透しつつある。コンビニATMやインターネット, 携帯電話を含めたデリバリーチャネルの利用状況については, 次でさらに詳しくみることにする。

(4) 銀行で販売する商品の多様化

規制緩和により, 銀行で扱うことができる金融商品の種類は, 外貨預金, 投資信託, 国債, 保険商品等に拡大している。このうち, 投資信託や個人向け国債については, 銀行での販売が既に定着しつつある。

投資信託の販売業態別純資産残高に占め

第1図 投資信託の販売業態別純資産残高と銀行等のシェア



資料 投資信託協会「投資信託」より作成
 (注)1 投資信託の販売残高は、株式投信、公社債投信、MMFの公募投信分の合計。
 2 銀行等には保険会社を含む。

第5表 その他役務取引収支が業務粗利益に占める割合

(単位: %)

	全国銀行	都銀	地銀	第二地銀
96年度	4.2	4.3	2.2	1.5
97	4.8	4.2	2.3	0.8
98	4.1	3.7	2.5	0.3
99	4.9	4.4	2.9	0.1
00	5.7	5.6	3.0	0.2
01	5.5	5.2	3.3	0.3
02	5.8	6.4	3.8	0.2
03	7.6	8.8	4.7	0.6
04	10.1	11.9	5.6	1.8
05	12.8	14.7	7.3	3.5
06	14.0	16.2	8.4	4.5
07	12.5	14.0	7.8	3.8
08	11.0	13.2	6.2	2.5

資料 全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』各年版より作成

る銀行等（保険会社を含む）のシェアは、99年の5.4%から08年には42.7%まで上昇しており、銀行等での販売が急速に進展していることを示している（第1図）。ただし、02年以降増加していた投信の純資産残高は、株価の低迷を受けて08年度には前年と比べて大幅に減少し、銀行等のシェアもここ数年は40%を超えたところで頭打ちの傾向がみられる。

こうした投信等の販売状況は、銀行の収益構成にも反映されている。第5表は、投資信託の販売手数料や信託報酬が含まれる損益計算書の「その他の役務収益」から「その他の役務費用」を差し引いた「その他の役務収支」が業務粗利益に占める割合を算出し、96年度以降の推移をみたものである。全国銀行合計では、業務粗利益に占めるその他役務収支の割合は、96年度の4.2%から08年度は11.0%に上昇した。なかでも都銀の上昇割合は大きく、同時期に4.3%から13.2%へ3倍以上に上昇した。地

銀は2.2%から6.2%へ、第二地銀は1.5%から2.5%に上昇した。ただし、いずれの業態においてもピークは06年度であり、足下では投信の販売額が縮小するなかで、販売手数料等もピーク時より減少しているとみられる。

ここまでみてきたことを総合すると、伝統的な銀行のビジネスモデルは、預金と貸出金の利ざやから収益を稼ぐというものであったが、近年では投信等をはじめとする各種の金融商品の販売手数料やセブン銀行のATM利用手数料といった「フィービジネス」が銀行の収益構造のなかで重要性を増してきていることが分かる。

3 家計の金融資産とデリバリーチャネル

ここまで銀行サイドからビッグバンの影響についてみてきたが、以下では利用者サイドからその影響をみてみたい。

(1) 市場性金融商品の保有率の上昇

日本経済新聞社が実施している「NEEDS RADAR金融行動調査」によって、投資信託、株式、外貨預金、個人向け国債の保有率の推移をみると、株価や金利水準等の投資環境の影響もあり年ごとの変動があるものの、いずれの商品もビッグバン構想以前よりは保有率が上昇している^(注4)(第6表)。このデータは、首都圏におけるアンケート調査結果であるため全国的な傾向とはいえないが、金融広報中央委員会が全国の世帯を対象に実施している「家計の金融行動に関する世論調査」においても、投信の保有率は98年調査の3.3%から09年調査では13.3%に上昇しており^(注5)、全国的にみても保有率は高まったとみられる。

(注4) この調査は、日本経済新聞社が、東京駅を中心とする首都圏40km圏に居住する25歳～74歳の男女個人を対象に実施しているもの。保有率は、各商品を保有しているかどうかについて、保有していると回答した人の割合。

(注5) この調査は、98年当時は「貯蓄と消費に関する世論調査」という名称で2人以上の普通世帯を対象に実施。回答者は4,287世帯。08年調査

第6表 首都圏における金融商品の保有率

(単位 人, %)

	回答者数	保有率			
		投資信託	株式	外貨預金	個人向け国債
96年調査	2 759	6.1	22.5	-	-
97	2 721	5.4	23.8	1.7	-
98	2 719	5.8	25.1	2.5	-
99	2 545	5.0	24.0	4.1	-
00	2 510	5.7	23.3	4.7	-
01	2 906	8.4	24.4	4.8	-
02	2 893	7.4	24.7	4.6	-
03	2 853	8.2	25.6	6.3	2.6
04	2 649	7.5	24.0	7.3	5.1
05	2 635	10.9	26.3	7.0	7.0
06	2 558	14.0	31.5	6.6	10.5
07	2 563	14.3	29.6	7.0	9.7
08	2 585	13.7	28.1	8.3	8.8

資料 日本経済新聞社『NEEDS RADAR 金融行動調査』各年版より作成

は、全国の2人以上世帯を対象に実施した調査の結果を利用。回答者は3,886世帯。保有率は、各商品の保有残高を回答した人の割合。

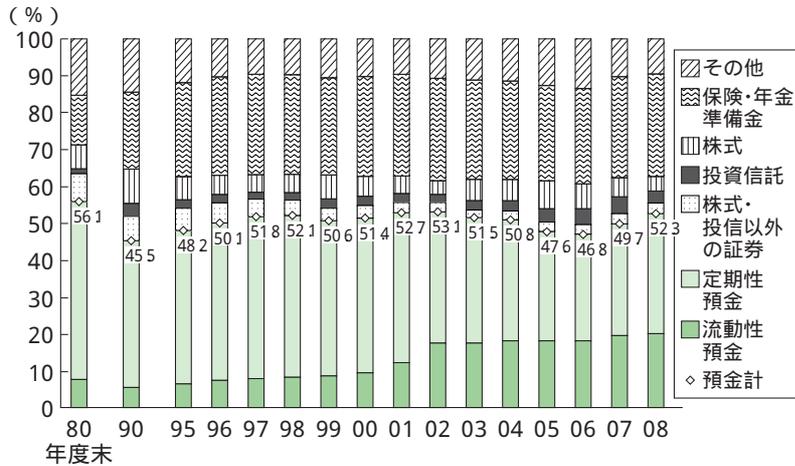
(2) 家計の金融資産の構成

前述のとおり家計における市場性金融商品の保有率は上昇したが、家計の金融資産の構成は、ビッグバン構想でめざしたように、預金からその他の商品へとシフトしたとは言いがたい。

家計の金融資産の構成をみると、投資信託の割合は、95年度末の2.3%から07年度末には4.3%まで上昇した(第2図)。しかし、投資信託は、株価の変動による残高の増減が大きく、08年度末には3.4%に低下した。また、株価の低迷により株式の残高が08年度末には06年度末の半分になったこと、株式・投信以外の証券の構成比もビッグバン以前より低下したこと等があり、家計の金融資産に占める市場性金融商品のトータルの構成比が大きく上昇することはなかった。逆に、預貯金の構成比は08年度末には52.3%となり、ビッグバン構想以前の95年度末(48.2%)よりも高まるという結果となった。

特に預貯金のなかでも、流動性預貯金の構成比が、95年度末の6.4%から08年度末には20.0%まで上昇しているのが目立つ。これは、ペイオフの全面的な凍結解除後も決済用預貯金は全額が預金保険制度・貯金保険制度で保護されることや、金利水準が低い定期預貯金に預け入れる意欲が減退し、待機性の資金が滞留していることなどが背景として考えられる。

第2図 家計の金融資産の種類別構成比



資料 日本銀行「資金循環統計」より作成

結果として家計の金融資産の構成はそれほど変化せず、預金の構成比が約3割程度の欧州諸国や、10%台(いずれも06年データ)のアメリカに比べると、日本では預金の構成比が著しく高い状態が続いている。

(3) デリバリーチャネルの拡大

一方で、預金や証券等の金融商品の取引方法については大きな変化がみられる。

例えば、前掲の日本経済新聞社の金融行動調査によれば、質問が初めて設定された98年調査ではインターネットバンキングを利用したことがある人の割合は0.5%と非常に低かったが、08年調査では29.7%まで上昇している。また、コンビニエンスストアのATMについては、08年調査では64.0%の人が利用したことがあると回答している(第7表)。

インターネットの普及とともに、金融商品の取引方法としてインターネットを活用する人が増えていることは株式の売買方法にも現われている。同調査において、株式

保有者に「株式の売買の注文を普段どのように行っているか」(複数回答可能)と質問したところ、質問が初めて設定された99年調査では「電話」(56.0%)、「支店の窓口」(35.0%)、「外交員」(16.7%)、「インターネット」(2.5%)の順に選択率が高かったが、06年調査から「インターネット」の選択

率が最も高くなり、08年調査では、「インターネット」(43.7%)、「電話」(35.2%)、「支店の窓口」(20.4%)、「外交員」(10.7%)という結果になった。

残高照会や振込、株式の売買等にはインターネットを利用し、現金の引出や振込等にはコンビニエンスストアのATMを利用する人が増えてきたという背景には、こう

第7表 首都圏における各種のデリバリーチャネルの利用状況

	回答者数	(単位 人, %)			
		テレフォンバンキング	インターネットバンキング	携帯電話のウェブ機能	コンビニエンスストア
98年調査	2 719	4.1	0.5	-	-
99	2 545	5.6	0.8	0.3	-
00	2 510	6.4	2.8	1.0	9.8
01	2 906	7.7	5.0	1.2	19.7
02	2 893	6.6	7.6	2.6	36.1
03	2 853	9.1	12.3	3.9	43.6
04	2 649	9.5	16.3	5.8	50.2
05	2 635	9.7	21.5	5.7	53.7
06	2 558	8.8	23.7	7.2	56.2
07	2 563	8.7	27.1	9.0	63.3
08	2 585	8.3	29.7	9.9	64.0

資料 日本経済新聞社『NEEDS RADAR 金融行動調査』各年版より作成

した新しいチャネルの利便性に利用者が魅力を感じているとともに、銀行が店舗を大幅に減らしてきたことが背景にあるだろう。民間銀行は、店舗数を96年3月末の45,830店から08年3月末には33,381店へと、約1万2,500店も削減しており、その分インターネットや携帯電話で商品やサービスを利用してもらうようにつとめてきたのである。

とはいえ、銀行等の店舗の減少は、その役割の低下に直結するわけではない。規制緩和により銀行の店舗では投資信託や個人向け国債を初めとする様々な金融商品を販売することが可能になっており、店舗は住宅ローン等も含めた商品について対面での相談を行う場として活用されるようになってきている。また、より多くの人気が気軽に立ち寄れるようにと、店舗の営業時間を延長したり、グループ内の証券会社等との共同店舗、カフェなど異なる業種との共同店舗の設置なども進められており、銀行店舗の機能の向上が進められている。設立当初は店舗を持たなかったセブン銀行やイオン銀行が、設立母体であるスーパーマーケット内に店舗を開設し、金融商品の利用と買い物との間で相乗効果を上げようとしている点も注目される。

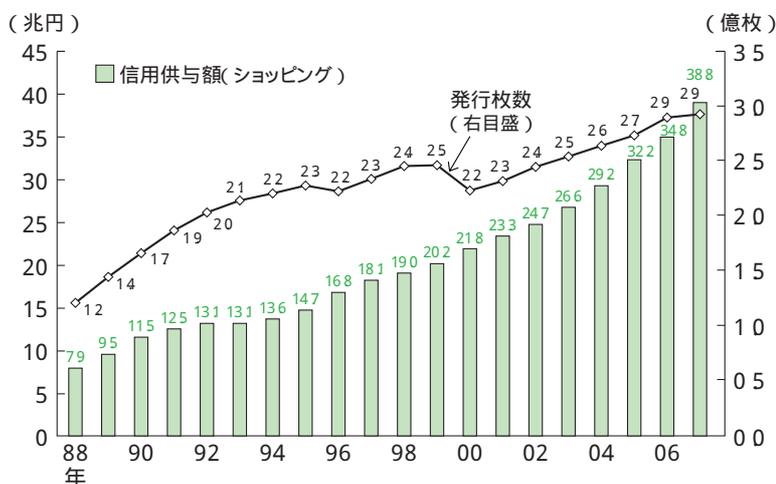
(注6) 都銀，地銀，第二地銀，信託銀，長信銀・商工中金，信金，信組，農協，漁協，労金の店舗数計。

(4) 重要性を増すクレジットカード

最後に、近年規模が大きく拡大しているクレジットカード市場についてみてみたい。クレジットカードの発行枚数は長期的にみて増加しており、07年末の時点では2.9億枚、ショッピングに対する信用供与額は38.8兆円に達している(第3図)。この額を国内家計最終消費支出額に対する割合でみると、96年には6.1%であったが07年には13.5%まで上昇している。また、クレジットカード会社のJCBが毎年実施しているアンケート調査においても、生活費のうちクレジットカードで支払う額の割合は、05年調査の16.3%から08年調査では21.1%へと上昇している。これらのことから支払手段としてのクレジットカードの重要性は年々増大してきているとみられる。

このようにクレジットカードで支払う金額の規模が増加している理由の1つとしては、クレジットカードで支払うことのできる用途が拡大してきていることが挙げられ

第3図 クレジットカードの発行枚数とショッピングに対する信用供与額



資料 日本クレジット産業協会『日本の消費者信用統計』各年版より作成
(注) クレジットカードの発行枚数は、年末時点。

る。電気，ガス，NHKなどの公共料金，ETCシステムによる高速道路料金のカード払いは一般的になりつつあり，08年からは国民年金保険料の支払が可能になった。06年の地方自治法改正により，公金の支払いをクレジットカードで行うことが可能になり，一部の地方公共団体では，自動車税や住民税などの税金の支払いにクレジットカードを利用することができる。

2つ目の理由としては，クレジットカード会社が提供するポイントサービスが拡充してきたため，ポイントを集めることを意識してクレジットカードを利用する人も増えてきていることが挙げられる。

クレジットカードで支払うことができる用途は今後一層増えるとみられ，クレジットカード市場はまだ拡大の余地があると考えられる。従来は買い物をするために口座から現金を引き出していたが，クレジットカードが利用されれば買い物の代金も一定期間は口座にとどまることになる。多くの銀行は自行，あるいはグループ企業によってクレジットカードを発行しており，自社のクレジットカードでの決済が増えれば，カード業務の収益性を拡大することができるというメリットもある。クレジットカードと預貯金口座とのつながりを強化することができれば，両業務の相乗効果を高めることも可能になる。そのため，クレジットカードとキャッシュカードの一体型カードを発行したり，クレジットカードのポイントを預金口座で現金化できる等の組み合わせのサービスを提供するケースも増えてき

ている。

ビッグバン構想以前と比較して，家計においてより大きな割合を占めるようになった流動性預貯金を自行内にとどめるためには，クレジットカード等も含めた総合的な取引により利用者とのつながりを密にする必要がある。

おわりに

ビッグバン構想を契機とする様々な規制緩和によって，投資信託等，銀行で販売することができる金融商品の種類が増えた。その結果，そうした金融商品の利用者層はある程度拡大し，銀行の収益における投資信託等の販売手数料の重要性も高まってきている。しかし，「貯蓄から投資へ」の動きは広がりをみせはじめたものの，株価の低迷もあり，日本の家計の金融資産の構成を大きく変化させるまでには至っていない。現状でも金融資産の約半分は預貯金が占めており，その構成比はビッグバン構想以前よりもやや上昇している。しかし，預貯金のなかでも流動性預貯金の割合が2割まで上昇するという大きな変化もみられた。

また，金融商品のデリバリーチャンネルが広がり，コンビニエンスストアのATMやインターネット，携帯電話による取引が活発化した。これらのデリバリーチャンネルを中心に取引を行う新しい形態の銀行も設立され，相対的に有利な金利水準を提示していることから，残高を急速に伸ばしている。デリバリーチャンネルの拡大によって，給与

振込で利用する口座のほかに、インターネットでの決済のため、あるいは金利の有利な商品を利用するため等、目的に応じて口座を使い分けることも容易になったと考えられる。

以上のことを総合すると、構成比だけを見ると家計の金融資産は預貯金中心であることにはかわりはないが、定期性から流動性へのシフト、金融商品の取引方法の広がり、有利な商品を求めて新たな形態の銀行を利用する人が増えている等、預貯金の内容はビッグバン構想以前とは変わってきているとも考えられる。現状ではまだ動きは預貯金のなかにとどまっているが、何らかの環境変化があれば、他の商品も含めて利用者が資金をシフトさせやすい状況であるとみることもできる。

民間銀行にとっては、これまでのような公的金融機関からの多額の資金流入が期待しにくくなっており、家計においてより大きな割合を占めるようになった流動性預貯金を自行内にいかにとどめ、様々な取引につなげていくかが課題となろう。そのためには、クレジットカード等も活用して利用者との結びつきを強化し、家計のメイン口座化を進めていくことが重要になろう。

<参考文献>

- ・重頭ユカリ(2002)「新規参入銀行の現状 利便性を提供し特定業務に特化する新規参入銀行」『農林金融』4月号
- ・重頭ユカリ(2005)「リテール金融市場における総合金融サービス機関化 ビッグバン構想から8年を経て」『農林金融』5月号
- ・重頭ユカリ(2006)「新規参入銀行の動向」『農林金融』1月号

(しげとう ゆかり)

